

(別紙様式2)

平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 埼玉県
農業委員会名： 川島町農業委員会

I 農業委員会の状況(平成28年4月1日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,570	473	467	4	2	2,050
経営耕地面積	1,275	344	338	4	2	1,619
遊休農地面積	12	4	4	0	0	16
農地台帳面積	1,425	864	858	4	2	2,289

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1,029
自給的農家数	199
販売農家数	830
主業農家数	124
準主業農家数	268
副業的農家数	634

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	2,680
女性	1,180
40代以下	100

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	119
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	5
農業参入法人	2
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 3 0 年 5 月 1 0 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	12	12	1	1	1	3	6	18
認定農業者	—	1	1	0	1	1	3	4
女性	—	0	0	0	0	0	0	0
40代以下	—	0	0	0	0	0	0	0

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数		
認定農業者	—	
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	
40代以下	—	
中立委員	—	

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員			

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成28年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
		2,289 ha	774 ha
課 題	農地中間管理機構を活用した、担い手への利用集積が進まない。今後、集落の合意形成や農地の利用調整を図ることが課題。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成28年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
804 ha	720 ha	12.1 ha	89.55%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> 10月 円滑な権利移動ができるよう広報やリーフレットを活用し、農用地利用集積計画による利用権設定の制度等を周知する。 年通 農地バンクを活用し、担い手農家へ農地の利用集積を図る。 年通 中間管理機構を活用した農地の集積を図る。
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> 4月 農家組合長会議、10月「農業委員会だより」で、農用地利用集積計画による利用権設定の制度、農地中間管理事業等を周知する。 農地バンクにより、9筆8,052㎡を担い手農家へ利用集積が図れた。 中間管理機構を活用した農地の集積を図るため、5地区において制度説明、アンケートを行った。これにより、来年度以降、制度を利用した集積を実施することとなった。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標は達成できなかったが、中間管理機構を利用した集積の移行(実績27ha)は進んでいる。また、借り手が見つからない等で悩んでいる地権者においては、農地バンクを利用し、担い手農家への利用集積が図れた。
活動に対する評価	計画に沿った活動が実施できた。これにより、来年度以降の中間管理機構を利用した利用集積が図れる。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	25年度新規参入者数	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数
	0 経営体	1 経営体	4 経営体
	25年度新規参入者が取得した農地面積	26年度新規参入者が取得した農地面積	27年度新規参入者が取得した農地面積
	0 ha	5.7 ha	8.0 ha
課題	農地の確保及び、機械設備等の資金調達が必要となる。このため農地の斡旋及び、運営に必要な資金調達のバックアップを行う。		

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成28年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1 経営体	1 経営体	100%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
5 ha	2.2 ha	44%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・10月 広報による周知 ・年通 地域別勧誘活動の実施。
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・11月の農業商工祭において、パンフレットを配布。 ・窓口相談対応 2月 1件

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	・新規就農を目指す若者が少ない中、参入目標は達成できた。
活動に対する評価	・町内で若者の新規就農者が見当たらないため、活動には至らなかった。今回、窓口において町外者からの希望者があったが、今後、町外からの新規参入者も受入態勢を作りたい。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成28年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,289 ha	15.8 ha	0.69%
課 題	利用意向調査を実施しているが、地権者からの回答が少なく方向性が定まらない農地がある。地権者への再調査を徹底する。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成28年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
5 ha	6.9 ha	138%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
活動計画		27 人	7月～8月	9月～11月	
	農地の利用状況調査	調査方法	1. 管内全域を調査区域として、道路からの目視による巡回調査を一斉に実施。遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、写真を撮り、地図に記載する。 2. 調査区域を6区域に区切り、担当の農業委員を定めて調査する。 3. 農地が集団的に利用されている地域等周辺農業に及ぼす影響の大きい地域から順次地調査する。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期:11月～1月			
	その他の活動	利用意向調査で、回答のない地権者には、1月に再調査を行う。			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		27 人	7月～8月	12月～1月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	12月～1月	調査結果取りまとめ時期	2月～3月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数: 101 筆	調査数: 筆	調査数: 筆	
		調査面積: 5.5 ha	調査面積: ha	調査面積: ha	
その他の活動	なし				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	解消目標は、達成できた。しかし、高齢化による離農者の増加、大規模農家の病気等により、解消数より新規遊休農地数が上回ってしまった。
活動に対する評価	今年度は、調査後による集計、指導通知が遅れた。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成28年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2, 289 ha	3. 3 ha
課 題	残土等による不法投棄や資材置場等の違反転用があり、農地の確保、有効利用を図る上で課題となっている。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成28年度実績

実 績①	増減(B-①)
0 ha	0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ○違反転用の是正指導 県と連携し、違反に転用者に対する是正指導の実施 ○違反転用の発生防止に向けた取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌で住民に対し違反転用に関する記事掲載 ・年通、農地パトロールの実施
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・農業委員会だよりによる広報の実施 ・農地パトロールの実施
活動に対する評価	農業委員によるパトロールにより、新規発生はなかった。しかし、現況の違反転用に対しては解消に至らない。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 17 件、うち許可 17 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	担当農業委員が、譲受人の調査を行い、現地調査チェック表に基づき審査を行う。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	担当農業委員が行った調査内容を発言し、それに基づき審査を行う。			
	是正措置	-			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	会議録をホームページで公表			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 21 日	処理期間(平均)	17 日
	是正措置	-			

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 31 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	担当農業委員が、書類、現地の調査を行い、現地調査チェック表に基づく一般基準の審査を行う。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	担当農業委員が行った調査内容を発言し、それに基づき審査を行う。			
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	会議録をホームページで公表			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 21 日	処理期間(平均)	20 日
	是正措置	-			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	3 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	3 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	—
	対応方針	—
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	—

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 2,420 件 公表時期 平成29年 3月 情報の提供方法: ホームページ
	是正措置	—
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 91 件 取りまとめ時期 平成29年 3月 情報の提供方法: 事務局窓口で公表
	是正措置	—
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 2,289 h a データ更新: 農地の利用状況調査、農地法に基づく届出・許可、農用地利用集積計画による利用権設定等に基づき、随時更新 公表: 事務局窓口で公表
	是正措置	—

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	(要望・意見) なし (対処内容)
農地法等によりその権限に属された事務	(要望・意見) なし (対処内容)

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 1 件

提出先及び提出した意見の概要	提出先 川島町 意見の概要 ・農業基盤の整備と大規模集積化の推進 ・農業後継者の育成 ・生産農家に対する町独自の支援策検討・実施
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--